

平成21年度年報を刊行するにあたって

すやま もとかず

院長 陶山 元一

平成21年度年報を刊行するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成20年度は愛知病院にとって大変忙しい1年でした。通常の病院業務に加えいくつもの業務が増えました。予定された業務増以外に年度初めには予定されていなかった想定外の業務増がいくつかありました。病院の年度の出来事として記録します。

平成20年4月1日、病院事業庁長が外山淳治先生から二村雄次先生に替わられました。大きく変わったのは、「これまで外山先生の下、収入を上げる努力をしっかりとしてきたので、もうこれ以上雑巾から水は絞れないだろう。」ということで、二村新病院事業庁長は「これからは支出を減らすことに新たに取り組む。」という方針でした。折しも日本経済を不況の波が押し寄せ始め、来年度の愛知県の税収が減り、予算も減少が予想される頃でした。

通常業務に加え増加した業務は

1) 21年度からの4か年中期計画の策定でした。この計画もサブプライムローンの破綻に発したアメリカ経済の不況が日本にも波及し今後の見通しが立たなくなったため、予算計画が策定されず、決定されるのはまだ先のようなのです。

2) 病院機能評価認定更新の受審でした。受審半年前から予期せぬ通常業務外の業務が出てきて、まだまだ、「あれもこれも」と直前まで準備しても、まだ不完全な状態で受審になってしまいました。受審日は2月19日から3日間でした。

さて、想定外の新たな業務は

1) 8月末に岡崎市を襲ったゲリラ豪雨による病院の雨漏り、浸水の被害と復旧でした。愛知県内では観測史上最大、全国でも7番目となる1時間152.2mmの記録的集中豪雨が岡崎市を直撃し、大きな被害が出ました。「平成20年8月末豪雨」と名付けられました。丘陵地の中腹にある病院がなぜ浸水と信じられませんが、病院より山側には段々畑状になったアスファルトの駐車場があり、そこに降った雨水が一挙に水の流れを遮る建物にぶつかったためと考えられました。

第1部 はじめに

2) 会計検査院の検査結果に基づき指摘された愛知県の不適正経理処理の調査が過去にさかのぼって調査されました。会計職員総動員+応援職員で事務部は半ば麻痺状態が2か月近く続きました。

3) 年度末に急に決定された、材料費の各病院での契約。それまでは、多数を本庁契約で行っていたため、年度末の会計経理に加え、入札の情報収集、入札、契約等会計を中心に大変忙しい年度末でした。その代わり多額の経費節約が可能となりました。

今年度に入ってから、新型インフルエンザの対応に振り回されました。第1号の発熱外来受診者は、岡崎市在住のメキシコ系の日本人の方で、4月25日メキシコから帰国され高熱と呼吸器症状がありました。5月1日、別棟にある独立した感染症病棟に付属した外来で、医師、看護師、臨床検査技師が完全防御して診察が行われました。愛知県発生第1号と思われましたが、A型、B型ともに陰性でほっとしました。最初に入院を受け入れたのは6月15日でした。幼児を含む家族3人の入院で、その2日後には一度に3人入院され満床になりました。6月19日厚労省からの通達で、入院、退院の基準が変更になったため即日全員退院されました。感染症病棟は開設以来初めて使用されました。新たに1病棟を運営する看護師の体制はなく、長期にわたれば一般病棟の運営に大きな影響を及ぼすことが再認識されたほか、細かい運営上の問題も明らかになり、よいリハーサルになったと考えています。

本日、日本医療機能評価機構から封書が届きました。

先般、貴病院が受審されました病院機能評価について、下記の通り、結果をお知らせします。

記

認定証を交付いたします。

職員一同が一丸となって長期間にわたり努力した結果認定されたものです。

職員一同に感謝いたします。

最後に、年報作成に多大な時間と労力を費やしていただきました関係の皆様へ感謝いたします。